

# 一般質問要旨



## 中心市街地の活性化と再開発事業について



創政クラブ 大川 陽一

**議員** 太田駅北口周辺の活性化とポケットパーク整備事業の進捗状況について伺います。

**都市政策部長** ポケットパークは6月30日に開催される「キタグチタウンイベントマルシェ」に合わせて利用開始ができるよう工事を進めています。憩いの場として、多くの市民や地域のイベントで使用していただきたいと考えます。

**議員** 太田駅南口第3地区再開発事業の概要について伺います。

**都市政策部長** 計画概要ですが、商業テナントや駐車場のある4階建ての店舗棟と、教育施設や体育館のある7階建ての教育施設棟の建設となっています。

**議員** 市道1級25号線南一番街通りの再整備について伺います。

**都市政策部長** メインの歩道には季節の移ろいを感じられる植栽、景観に配慮したベンチや街灯を整備し、中心市街地にふさわしい、にぎわいのある緑豊かな道路空間を創出していきたいと考えます。

**議員** 南口第3地区再開発事業と南一番街道路の再整備は一体的に考えるべきと考えますが、市長の所見を伺います。

**市長** 駅前から南一番街、保健センターまでの通りについて、一体的に考える必要があると思います。駅を降りて南を見た時に、まちが大きく変わったという印象を与えたいと考えています。市税収入が順調に上向いている状況であり、中心地から太田のまちを大きく変えることで、市民が誇りを持てるようにしていきたいと思います。



### ■その他の質問

・本市のシンボル金山と大光院の今後について

## 全国市議会議長会表彰

5月22日に開催された第100回全国市議会議長会定期総会において、長年にわたり議会制度の高揚、地域振興および住民福祉の向上に寄与し、功績のあった議員に対して表彰状の授与がありました。

### 特別表彰

山田 隆史 議員 (在職25年)

町田 正行 議員 (在職20年)

水野 正己 議員 (在職20年)

## 委員会では 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

### 総務企画委員会

#### ■太田市市税条例の一部改正について

**説明** 地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴い、固定資産税に係る部分について所要の改正を行うものです。

**問** 参酌基準を特例率とする根拠について伺います。

**答** 条例で特例率を定める場合には十分に参酌すべき基準として参酌基準が提示されています。地域の実情により特例率を定めることも可能ですが、本市においては独自の特例率を定める特段の事由もないことから、上位法に従い、参酌基準を採用しています。

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市都市計画税条例の一部改正について

**説明** 固定資産税と同様に、都市計画税について、上位法の改正に伴う所要の改正を行うものです。

**問** 固定資産税では特例率を定めていた「バイオマス発電設備」が都市計画税においては定められていないことについて伺います。

**答** バイオマス発電設備の特例は上位法である地方税法で固定資産税のみに限って定められています。バイオマス発電設備については規模も大きく、また、周辺環境への配慮なども必要となります。山間部など市街化区域外での事業が想定されていることから、都市計画税については特例率の適用が想定されておらず、都市部での事業となる滞在快適性等向上事業に関する設備のみが特例率の適用となります。

**審査結果** 原案可決

### 健康福祉委員会

#### ■群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

**説明** 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、被保険者証が廃止され、事務処理に変更が生じることから、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するものです。

**問** 被保険者証廃止後の医療機関における受診方法について伺います。

**答** 被保険者証の記載内容に変更がない場合は、有効期限まで従前の保険証を使用することができます。マイナンバーカードをお持ちでない人は、資格確認書を交付することで、従前通り医療機関の診察が受けられます。

**問** 制度変更に伴う市民への周知について伺います。

**答** 新規加入者に対し保険証の交付に併せ、お知らせ文を同封するほか、市や群馬県後期高齢者医療広域連合のホームページでマイナ保険証の移行について周知しています。今後は、広報おたでの特集号の掲載や年次更新者への保険証の交付に併せ、周知を図っていきたいと考えます。

**問** マイナ保険証を利用するメリットについて伺います。

**答** 過去に処方された薬剤の情報や特定健診の結果が確認できるようになり、体の状態や他の病気の治療に役立てられること、高額療養費制度における限度額適用認定証の提出が不要になること、現行の保険証と比較して医療費が20円減額されるなど、自己負担額が節約できることがメリットとして挙げられます。

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

**説明** 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に伴い、保育士、保育従事者の配置基準の見直しを行うものであります。なお、見直し対象となる保育施設の職員状況については、すべての園で、改正後の基準に見合う職員を確保しているとのことです。

**問** 基準の一部改正に係る内閣府令の施行日から本条例改正の施行日までの空白期間の取り扱いについて伺います。

**答** 内閣府令の施行日から1年間は条例改正の猶予が経過措置として定められており、条例改正の施行日までは改正後の基準を条例で定めたものとみなされるため、空白期間が生じることはありません。

**問** 人員配置の改善に対する新たな加算への考え方と市の負担および予算措置の状況について伺います。

**答** 満4歳児以上については人員配置を改善することによる新たな加算措置が設けられており、本市においては、最大で3,400万円程度の財政負担増を想定しています。現状、当初予算において計上していませんが、予算措置が必要となった場合には補正予算により対応する予定です。

**審査結果** 原案可決

